

北九州市監査公表第20号

令和5年11月15日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査
- 2 措置を講じた局  
建設局
- 3 監査の期間  
令和4年11月9日から令和5年5月11日まで
- 4 監査公表の時期  
令和5年7月28日（令和5年監査公表第12号）

5 監査の結果に基づく措置の状況

(1) 建設局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア その他事務</p> <p>(ア) <u>公の施設の指定管理事務について</u></p> <p>(公園管理課)</p> <p>公園管理課が実施した令和3年度の指定管理業務について、指定管理に関する年度協定書に定める期日までに、事業報告書の提出を受けていなかった。また、指定管理者の管理運営に対する評価を行うに当たり、事業報告書に掲載された決算報告の誤りを見過ごすなど、適正な審査を行っていなかった。</p> <p>市指定管理者制度ガイドラインでは、指定管理者制度の適正かつ効率的な運用を行うため、指定管理者による管理運営の状況、実績などをチェックし、指定管理者の業務実績や提案、改善を的確に評価することとしている。また、指定管理者評価マニュアルでは評価に必要な資料として、指定管理者からの事業報告等を掲げている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p> <p>なお、上記の指摘が複数の施設に及ぶことを踏まえ、指定管理に係る経理事務が適正に実施されるよう、有効な確認方法等について検討し、必要な措置を講じることが望まれる。</p>	<p>今回の指摘を受け、事業報告書の提出遅れについては、令和5年4月に入ってすぐ指定管理者へガイドラインを遵守するよう声掛けを行い、4月末までに全て提出を受けた。</p> <p>また、事業報告書の決算報告が誤っていたことに対しては、今後、同様の間違いが生じないように、指定管理業務と自主事業の区分を明確化し、会計の分離や自主事業の申請・許可等の必要な手続きを徹底することや、指定管理業務の利用料金と自主事業収入を網羅した一覧表を作成させることとした。一覧表には、必要な手続きも記載してチェックリストとし、市と指定管理者双方で確認し、手続きの漏れを防ぐことに活用する。あわせて、リスク評価シートの更新も行った。</p> <p>市は、モニタリング等を通じて、指定管理者の日常の会計処理の方法が適正か確認するとともに、年度の決算報告では、月報の累計と突合させ、チェックを行う。</p> <p>再発防止の取り組みを徹底するため、令和5年3月20日、指定管理者を対象とした研修会を実施した。今後、</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>今回の指摘事項やガイドラインの留意点などを十分に踏まえ、市と指定管理者双方で適切な事務処理に努める。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 支出事務</p> <p>(ア) <u>資金前渡</u>について</p> <p>(水環境課)</p> <p>水環境課で支払っていた継続的経費(駐車場代)について、令和2年度資金前渡金の精算残額を戻入せず、令和3年度に繰り越して支払に充て、さらにその残額を令和4年度に繰り越して支払に充てていた。</p> <p>地方自治法では、普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされている。</p> <p>また、市会計規則では、会計の事務は、法令、条例およびこの規則の定めるところに従い、公正、確実かつ迅速に処理しなければならないこと、資金前渡者は用務終了後指定された日数以内に精算し、精算残額のあるときは直ちに会計管理者等に返納するものとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、令和3年度以降に繰り越して保有し、支払に充てていた令和2年度の資金前渡金精算残額については、直ちに令和4年度の雑入として歳入処理を行った。</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように、継続資金前渡金の取扱いに係るマニュアルを整備するとともに、リスク評価シートを更新した。</p> <p>また、令和5年4月の事務改善会議において、今回の指摘内容の詳細を所属内で共有し、再発防止に向けた注意喚起を行うとともに、マニュアル及び関係通知(平成28年8月16日会計室次長通知 継続資金前渡金の取扱いについて(通知))により、適正な事務処理手順について、周知・徹底を図った。</p> <p>また、局内全体としては、令和5年9月4日に今回の指摘事項の内容について、局内に通知し、周知を図った。</p>